

平成17年3月15日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

エルナー株式会社

代表取締役
社 長 田 中 慎 吾

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年3月30日（水曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市港北区新横浜三丁目7番地8
新横浜国際ホテル・南館 2階「チャーター」
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 平成16年12月31日現在の貸借対照表ならびに第69期（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）損益計算書および営業報告書の内容報告の件
 2. 平成16年12月31日現在の連結貸借対照表および第69期（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 第69期損失処理案承認の件
 - 第2号議案 取締役11名選任の件
 - 第3号議案 故取締役佐藤嘉一氏に対し弔慰金贈呈の件

以 上

（お願い） 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(平成16年1月1日から平成16年12月31日まで)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期の経営環境は、輸出の好調、企業収益の改善により設備投資が増加し、個人消費にも回復傾向が見られ、また、米国、アジアの景気回復の動きも強まりましたが、原油価格の高騰や期半ばからの米国経済成長鈍化の影響により次第に減速感が強まってまいりました。

当社の関連市場である電子機器分野におきましても、デジタル関連機器や車載関連向けの需要に好調が見られましたが、中国、台湾製品との競合による価格競争の激化や、期半ばからのユーザーの生産調整による部品需要の減少など、引き続き厳しい状況で推移しました。

このような状況の中で当社におきましては、デジタル関連機器や車載関連向けを中心とする重点商品の開発・拡販に注力した結果、売上高338億6千万円（前期比12.3%増）、営業利益4億3千8百万円（前期比17.5%増）、経常利益3億7千万円（前期比58.8%増）となりました。しかしながら、中国の生産関連会社等に対する投資損失引当金4億8千8百万円を繰入し、また退職給付費用2億8千6百万円などを特別損失に計上した結果、4億2千8百万円の当期純損失（前期は7億6千3百万円の純損失）となりました。

このような業績となりましたことから、当期の配当金につきましては、株主の皆様の平素のご支援とご期待にお応えできず誠に申し訳ございませんが、無配とさせていただきますと存じます。

(2) 部門別営業の概況

当社は、コンデンサとプリント回路の製造販売を主力としておりますが、その部門別売上高および営業の概況は次のとおりであります。

部 門	売 上 高		構成比(%)
	金 額(百万円)	対前期増減率(%)	
コ ン デ ン サ	12,533	1.2	37.0
プ リ ン ト 回 路	21,327	20.0	63.0
合 計	33,860	12.3	100.0

[コンデンサ部門]

当部門におきましては、市場ニーズに応える新商品の開発やタンタルコンデンサ事業の中国シフトなどのグローバル生産体制の整備を進め拡販に努めましたが、低価格化や生産調整の影響などにより国内売上高は26億9千3百万円（前期比16.7%減）となりました。

海外市場につきましては、東南アジアの需要回復や北米の好調により、輸出売上高は98億3千9百万円（前期比7.6%増）となりました。

以上により、当部門の売上高は125億3千3百万円（前期比1.2%増）となりました。

[プリント回路部門]

当部門におきましては、市場ニーズに応える新商品の開発・生産体制の拡充を図り、受注獲得に注力した結果、期半ばからのユーザーの生産調整の影響がありましたものの、売上高213億2千7百万円（前期比20.0%増）という成果をあげることができました。

(3) 今後の見通しと会社が対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、米国、中国などの景気減速、原材料価格の高騰や為替変動の影響など、不安定要因が増しており予断を許さないと考えられます。

このような状況において当社は、

コンデンサ部門については、

今後とも需要拡大が期待される車載向けアルミ電解コンデンサ、パワー用大型電気二重層コンデンサ、「音のエルナー」の技術を生かした水系や導電性高分子コンデンサを重点に商品の開発スピードをあげ、生産・営業の強化に努め競争力向上を図る。

プリント回路部門については、

超薄型プリント配線板、フラットスルーホールプリント配線板、ビルドアッププリント配線板などの新商品開発の加速化、生産・営業体制の充実に努め、日本発の商品の開発を進める国内電子機器メーカーのパートナーとしての地位を一層強固なものとし、また海外においても先進メーカーのパートナーとしての地位を築くべく、海外生産拠点の技術力・生産能力強化を図る。

以上のほか、人材育成、コンプライアンス体制推進、I R活動の充実など事業全般にわたり諸施策を展開し、早期の収益回復、体質強化に全社をあげて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

(4) 設備投資および資金調達の状況

当期における設備投資の主なものは、プリント配線板製造設備などの拡充であり、その設備投資資金は自己資金でまかないました。

なお、増資、社債発行などによる資金調達は行っておりません。

(5) 業績の推移

(単位：千円)

区 分	第 66 期 (平成13年 12月期)	第 67 期 (平成14年 12月期)	第 68 期 (平成15年 12月期)	第 69 期 (平成16年 12月期)
売 上 高	29,081,987	32,953,139	30,149,120	33,860,820
経 常 利 益	1,624,212	1,173,962	233,395	370,616
当 期 純 利 益 当 期 純 損 失	147,350	757,613	763,524	428,765
1株当たり当期純利益 1株当たり当期純損失	5円53銭	28円47銭	28円69銭	16円11銭
総 資 産	24,912,388	26,191,023	24,920,861	24,213,984
純 資 産	4,768,576	5,482,636	4,727,927	4,251,337

(注) 1株当たり当期純利益(純損失)は、期中平均発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

2．会社の概況（平成16年12月31日現在）

(1) 主要な事業内容

部 門	営 業 品 目
コ ン デ ン サ	アルミ電解コンデンサ、タンタル固体電解コンデンサ、電気二重層コンデンサ
プ リ ン ト 回 路	ビルドアッププリント配線板、多層プリント配線板、両面プリント配線板

(2) 本社および事業所・営業所

本 社：横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

事 業 所：福島県西郷村 コンデンサ技術センター
滋賀県虎姫町 プリント配線板製造

営 業 所：横浜市、八王子市、大阪市、名古屋市、いわき市、
滋賀県虎姫町

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	52,800,000株
発行済株式総数	26,611,458株
株主数	3,911名

大株主（上位10名）

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	議決権比率	持 株 数	議決権比率
旭硝子株式会社	6,653 ^{千株}	25.07%	^{千株}	%
株式会社みずほコーポレート銀行	1,256	4.73		
株式会社東京三菱銀行	1,060	3.99		
新木産業株式会社	861	3.24		
朝日生命保険相互会社	600	2.26		
東京海上日動火災保険株式会社	500	1.88		
有限会社アラキ	402	1.51		
有限会社江州	400	1.50		
木下武彦	314	1.18		
日本証券金融株式会社	216	0.81		

- (注) 1. 当社は、(株)みずほコーポレート銀行の持株会社である(株)みずほフィナンシャルグループの普通株式188株、優先株式100株、ならびに(株)東京三菱銀行および三菱信託銀行(株)の持株会社である(株)三菱東京フィナンシャル・グループの普通株式93株を保有しております。
2. 当社の大株主である東京海上火災保険(株)は、平成16年10月1日、日動火災海上保険(株)と合併し、東京海上日動火災保険(株)となっております。

自己株式の取得、処分等および保有

区 分	取 得 株 式	処 分 株 式	期 末 保 有 株 式
株 式 数	普通株式 998株		普通株式7,450株
価 額	275千円		2,230千円

(4) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 令	平均勤続年数
男	413 ^名	増 24 ^名	35.7 ^才	11.3 ^年
女	163		31.7	10.1
合計または平均	576	増 24	34.5	11.0

- (注) 上記のほか、パートタイマー17名がおります。

(5) 企業結合の状況
重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
エルナー東北株式会社	千円 450,000	100.0 %	アルミ電解・電気二重層コンデンサの製造販売
エルナー松本株式会社	120,000	100.0	プリント配線板の製造販売
エルナーコンポーネンツ株式会社	10,000	100.0	電子部品の販売
エルナー電子シンガポール株式会社	千シンガポールドル 2,300	100.0	電子部品の販売
エルナーアメリカ株式会社	千米ドル 500	100.0	電子部品の販売
エルナーヨーロッパ株式会社	千ポンド 50	100.0	電子部品の販売
エルナー香港株式会社	千香港ドル 10	100.0	電子部品の販売
タニンエルナー株式会社	千パーツ 350,000	100.0	アルミ電解コンデンサの製造販売
エルナーPCBマレーシア株式会社	千マレーシアドル 18,240	83.3	プリント配線板の製造販売
エルナーソニック株式会社	千マレーシアドル 21,605	51.0	アルミ電解コンデンサの製造販売

(注) タニンエルナー株式会社およびエルナー香港株式会社に対する当社の持株比率には、当社の子法人等を通じての間接所有分を含みます。

重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
立揚電子(BVI)有限公司	千米ドル 10,000	40.0 %	タンタル固体電解コンデンサの製造販売

企業結合の経過

(ア) 当社および当社の子法人等が平成16年4月にタニンエルナー株式会社の株式を第三者から譲受けた結果、持株比率が85.6%から100.0%に増加しました。

(4) タニンエルナー株式会社は、平成16年6月に150,000千パーツ増資しました。

企業結合の成果

連結子法人等は12社であり、持分法適用会社は1社であります。

当期の連結売上高は373億1千5百万円、連結経常利益は2億5千3百万円、連結当期純損失は2億5千6百万円であります。

(6) 主要な借入先

借入先	借入額	借入先が有する当社の株式の数
株式会社みずほコーポレート銀行	3,636,260 ^{千円}	1,256 ^{千株}
株式会社東京三菱銀行	2,350,590	1,060
三菱信託銀行株式会社	1,052,000	209
株式会社横浜銀行	860,000	
商工組合中央金庫	785,000	

(7) 取締役および監査役

氏 名	会社における地位および担当または主な職業
田 中 慎 吾	取締役社長 代表取締役、コンデンサ事業部長
北 村 俊 夫	専務取締役 社長室長
伊 藤 正 雄	常務取締役 プリント回路事業部長
水 島 新 二	取 締 役 コンデンサ事業部生産統括部長
大 川 浩 靖	取 締 役 プリント回路事業部営業統括部長
川 瀬 一 輝	取 締 役 プリント回路事業部滋賀事業所製造部長
栗 原 要	取 締 役 立揚電子（BVI）有限公司代表取締役社長
結 城 正 記	取 締 役 旭硝子株式会社新事業・技術企画室統括主幹
正 田 眞 言	常勤監査役
近 藤 光 雄	監 査 役
花 岡 秀 哉	監 査 役
岡 山 和 彦	監 査 役 旭硝子株式会社経営管理室長

(注) 当期中の取締役および監査役の異動

- (ア) 平成16年3月30日開催の定時株主総会において、取締役として新たに川瀬一輝氏が、また、監査役として新たに正田眞言、岡山和彦の両氏が、それぞれ選任され就任いたしました。
- (イ) 同定時株主総会終結の時をもって、取締役脇阪一眞、加藤 健の両氏ならびに監査役寺島 孝、大窪善之の両氏は、それぞれ任期満了により退任されました。
- (ウ) 平成16年3月30日開催の取締役会において、田中慎吾氏は代表取締役社長に、北村俊夫氏は専務取締役に、伊藤正雄氏は常務取締役に、それぞれ選任され就任いたしました。
- (エ) 同日、監査役の互選により、正田眞言氏が新たに常勤監査役に選任され就任いたしました。
- (オ) 取締役佐藤嘉一氏は、平成16年7月11日に逝去いたしました。
監査役4名全員は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

(8) 会計監査人に対する報酬等の額

当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	20,500千円
上記の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	20,500千円
上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	20,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

以上のご報告は、記載金額および株式数について、単位未満を切捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成16年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,546,896	流動負債	15,445,997
現金及び預金	760,484	支払手形	4,911,858
受取手形	2,666,562	買掛金	1,900,138
売掛金	5,564,223	短期借入金	6,417,100
製品	876,820	一年以内に返済する長期借入金	1,271,000
原材料	376,684	未払金	47,377
仕掛品	599,897	未払法人税等	11,087
未収入金	300,673	未払費用	609,034
未消費税等	81,080	預り金	44,269
繰延税金資産	238,000	設備支払手形	234,130
その他	83,370	固定負債	4,516,649
貸倒引当金	900	長期借入金	2,158,750
固定資産	12,667,087	繰延税金負債	51,170
有形固定資産	5,606,490	再評価に係る繰延税金負債	322,364
建物	2,023,491	退職給付引当金	1,896,663
構築物	191,691	役員退職給与引当金	87,700
機械及び装置	720,607	負債合計	19,962,646
車輛運搬具	10,134	資本の部	
工具器具備品	332,399	資本金	2,008,814
土地	2,065,611	資本剰余金	1,435,494
建設仮勘定	262,555	資本準備金	121,129
無形固定資産	14,618	その他資本剰余金	1,314,365
施設利用権	14,618	資本金及び資本準備金減少差益	1,314,365
投資その他の資産	7,045,978	利益剰余金	248,956
投資有価証券	420,578	利益準備金	381,075
関係会社株式	3,863,543	任意積立金	21,794
関係会社長期貸付金	3,460,130	海外投資等損失準備金	21,794
関係会社長期未収入金	794,298	当期未処理損失	153,913
長期前払費用	80,000	土地再評価差額金	483,546
その他の投資	103,975	その他有価証券評価差額金	76,756
投資損失引当金	938,708	自己株式	2,230
貸倒引当金	737,840	資本合計	4,251,337
資産合計	24,213,984	負債・資本合計	24,213,984

(注)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部資本直入法

売却原価は移動平均法

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

総平均法に基づく原価法

仕入製品・原材料

移動平均法に基づく原価法

(3) 有形固定資産の減価償却は定額法によります。

(4) 貸倒引当金は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異（1,431,037千円）については、5年による按分額を特別損失に費用計上しております。

退職給付債務等の内訳

退職給付債務	3,773,418千円
年金資産	1,125,826千円
未認識数理計算上の差異	698,391千円
未認識過去勤務債務	233,669千円
会計基準変更時差異の未処理額	286,207千円
退職給付引当金（ - - - - ）	1,896,663千円

(追加情報)

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年11月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

当期末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は、692,989千円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当期末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44 2項を適用した場合に生じる損益の見込額は、531,070千円（利益）であります。

(6) 役員退職給与引当金は役員の退職金支給に備えて、内規に基づく要支給額を基礎とする現価額を計上しており、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(7) 投資損失引当金は、関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。

(8) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(9) ヘッジ会計

ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等について振当処理を行い、金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っております。

(10) 消費税等の会計処理方法は税抜方式によっております。

- | | |
|---|-----------------------------|
| 2. 受取手形の割引残高 | 876,512千円 |
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額 | 6,449,739千円 |
| 4. 関係会社に対する短期金銭債権 | 3,403,537千円 |
| 長期金銭債権 | 4,254,429千円 |
| 短期金銭債務 | 2,005,198千円 |
| 5. 担保に供している資産 | |
| 有形固定資産 | 1,951,198千円 |
| | (建物768,142千円、土地1,183,056千円) |
| 6. 保証債務額 | 3,697,073千円 |
| 7. 期中平均発行済株式数による1株当たり当期純損失 | 16円11銭 |
| 8. リース契約により使用する重要な固定資産 | |
| 貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械及び装置の一部及び電子計算機等についてはリース契約により使用しております。 | |
| 9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金484,847千円、再評価に係る繰延税金負債323,231千円を計上しておりましたが、当該事業用土地のうち一部を当期において売却したため、土地再評価差額金483,546千円、再評価に係る繰延税金負債322,364千円を計上しております。 | |
| 再評価を行った年月日 | 平成11年12月31日 |
| 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 | 76,643千円 |
| 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 | 882,554千円 |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | |
| 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に合理的な調整を行って算出しております。 | |
| なお、当該事業用土地の平成16年12月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を153,617千円下回っております。また、資本の部の土地再評価差額金483,546千円は配当可能利益を構成しません。 | |
| 10. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 | 76,756千円 |
| 11. 当期末日は銀行休業日でありましたが、当該期日の割引手形256,611千円は手形交換日をもって決済処理しております。なお、受取手形、支払手形及び設備支払手形には該当するものではありません。 | |
| 12. 関係会社との取引高 | |
| 売 上 高 | 9,364,272千円 |
| 仕 入 高 | 11,794,995千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 2,923,141千円 |
| 13. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。 | |

損 益 計 算 書

(平成16年1月1日から
平成16年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		33,860,820
売 上 原 価		30,161,814
売 上 総 利 益		3,699,006
販売費及び一般管理費		3,260,664
営 業 利 益		438,342
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	98,950	
受 入 家 賃 及 び 賃 貸 料	48,665	
雑 収 入	31,224	178,840
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	168,396	
為 替 差 損	25,385	
雑 損 失	52,785	246,567
経 常 利 益		370,616
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	12,959	
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	286,207	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	488,708	787,875
税 引 前 当 期 純 損 失		417,259
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		11,985
法 人 税 等 調 整 額		479
当 期 純 損 失		428,765
前 期 繰 越 利 益		273,550
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額		1,301
当 期 未 処 理 損 失		153,913

(注) 「商法施行規則の一部を改正する省令(平成15年2月28日 法務省令第7号)」による改正後の商法施行規則に基づいて計算書類等を作成しております。なお、商法施行規則第48条第1項に定める「関係会社特例規定」を適用し、商法施行規則第200条の規定に基づき、一部財務諸表等規則の定めるところによっております。

損 失 処 理 案

科 目	金 額
(当期未処理損失の処理)	
当 期 未 処 理 損 失	153,913,442 ^円
任 意 積 立 金 取 崩 額	
海外投資等損失準備金取崩額	10,712,600
合 計	143,200,842
これを次のとおり処理いたします。	
次 期 繰 越 損 失	143,200,842
(その他資本剰余金の処分)	
そ の 他 資 本 剰 余 金	1,314,365,263 ^円
これを次のとおり処分いたします。	
そ の 他 資 本 剰 余 金 次 期 繰 越 高	1,314,365,263

(注) 海外投資等損失準備金は租税特別措置法の規定に基づく取崩であります。

独立監査人の監査報告書

平成17年2月10日

エルナー株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 関与社員 公認会計士 小山 裕 ㊟

関与社員 公認会計士 山岸 聡 ㊟

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、エルナー株式会社の平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第69期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び損失処理案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 損失処理案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第69期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況（法令遵守体制等の内部統制システムを含む）を調査し、必要に応じて子会社に対し営業の報告を求めました。また、会計監査人の独立性を監視し、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 損失処理に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました結果、取締役の義務違反は認められません。

平成17年2月17日

エルナー株式会社 監査役会

常勤監査役	正	田	真	言	Ⓔ
監査役	近	藤	光	雄	Ⓔ
監査役	花	岡	秀	哉	Ⓔ
監査役	岡	山	和	彦	Ⓔ

(注) 監査役4名全員は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成16年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,694,485	流動負債	18,355,377
現金及び預金	1,335,185	支払手形及び買掛金	6,603,417
受取手形及び売掛金	7,645,143	短期借入金	8,150,367
たな卸資産	5,023,195	一年以内に返済する長期借入金	2,209,236
未収消費税等	81,080	未払消費税等	44,382
繰延税金資産	278,466	未払法人税等	51,220
その他	347,550	設備関係支払手形	234,130
貸倒引当金	16,137	その他	1,062,622
固定資産	14,122,289	固定負債	6,986,739
有形固定資産	12,157,911	長期借入金	3,947,179
建物及び構築物	3,949,022	繰延税金負債	208,143
機械装置及び運搬具	4,438,088	再評価に係る繰延税金負債	322,364
工具器具備品	551,852	退職給付引当金	2,337,248
土地	2,868,454	役員退職給与引当金	87,700
建設仮勘定	350,493	その他	84,103
無形固定資産	144,899	負債合計	25,342,117
借地権	72,508	少数株主持分	
施設利用権	19,263	少数株主持分	765,132
連結調整勘定	47,904	資本の部	
その他	5,221	資本金	2,008,814
投資その他の資産	1,819,479	資本剰余金	1,435,494
投資有価証券	420,578	利益剰余金	726,208
長期貸付金	349,170	土地再評価差額金	483,546
繰延税金資産	34,676	その他有価証券評価差額金	76,756
その他	1,027,662	為替換算調整勘定	566,647
貸倒引当金	12,608	自己株式	2,230
資産合計	28,816,775	資本合計	2,709,525
		負債、少数株主持分及び資本合計	28,816,775

連結損益計算書

(平成16年1月1日から
平成16年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		37,315,562
売 上 原 価		31,767,607
売 上 総 利 益		5,547,954
販売費及び一般管理費		4,775,257
営 業 利 益		772,697
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	22,080	
受 入 家 賃 及 び 賃 貸 料	11,098	
雑 収 入	60,985	94,163
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	365,871	
為 替 差 損	26,166	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	132,011	
雑 損 失	89,269	613,318
経 常 利 益		253,542
特 別 損 失		
た な 卸 資 産 処 分 損	58,579	
固 定 資 産 処 分 損	14,352	
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	332,182	
事 業 再 構 築 費 用	9,189	414,303
税金等調整前当期純損失		160,761
法人税、住民税及び事業税	68,498	
法人税等調整額	758	69,257
少数株主利益		26,208
当期純損失		256,227

(注) 商法施行規則第200条の規定に基づき、一部連結財務諸表規則の定めるところにより連結計算書類を作成しております。

(注 記)

【連結計算書類作成のための基本となる事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子法人等の数 12社

エルナー東北㈱、エルナー松本㈱、エルナーコンポーネンツ㈱、関東フォックス㈱
エルナーアメリカ㈱、エルナー電子シンガポール㈱、タニンエルナー㈱、
エルナーPCBマレーシア㈱、エルナーソニック㈱、エルナーヨーロッパ㈱、
エルナー香港㈱、エルナー上海㈱

(2) 非連結子法人等の名称

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 1社

立揚電子(BVI)有限公司

(2) 持分法非適用会社

該当事項はありません。

3．連結子法人等の事業年度等に関する事項

いずれも、親会社と同一事業年度であります。

4．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部資本直入法

売却原価は移動平均法

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

主として、総平均法に基づく原価法

仕入商品・原材料

主として、移動平均法に基づく原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として、定額法

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、
貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込
額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異は、5年による按分額を特別損失に計上してきましたが、子法人等の大量退職に係る会計基準変更時差異を一括償却したため、その後の未償却残高1,328,729千円を残存年数（4年）による按分額で特別損失に計上しております。

退職給付債務等の内訳

退職給付債務	4,657,231千円
年金資産	1,523,078千円
未認識数理計算上の差異	698,391千円
未認識過去勤務債務	233,669千円
会計基準変更時差異の未処理額	332,182千円
退職給付引当金（ - - - - ）	2,337,248千円

（追加情報）

当社及び国内連結子法人等は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年11月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は、956,843千円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44 2項を適用した場合に生じる損益の見込額は、609,906千円（利益）であります。

役員退職給与引当金

役員の退職金支給に備えて当社は内規に基づく要支給額を基礎とする現価額を計上しております。なお、連結子法人等は、計上しておりません。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等について振当処理を行い、金利スワップ取引については、繰延ヘッジ処理を行っております。

(7) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子法人等の資産及び負債の評価の方法

全面時価評価法

6. 連結調整勘定の償却の方法及び期間

5年間で均等償却しております。

7. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

【連結貸借対照表関係注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額	17,762,094千円
2. 担保に供している資産	
有形固定資産	2,654,042千円
	(建物1,205,157千円、土地1,448,884千円)
3. 受取手形の割引残高	876,512千円
うち、期末日(銀行休業日)期日の手形で	
手形交換日に決済処理した受取手形割引高	256,611千円

【連結損益計算書関係注記】

1. 期中平均発行済株式数による1株当たり当期純損失	9円63銭
----------------------------	-------

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年2月10日

エルナー株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 小山 裕 ㊟
関与社員

関与社員 公認会計士 山岸 聡 ㊟

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、エルナー株式会社の平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第69期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従いエルナー株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第69期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年2月17日

エルナー株式会社 監査役会

常勤監査役	正	田	眞	言	ⓐ
監査役	近	藤	光	雄	ⓑ
監査役	花	岡	秀	哉	ⓒ
監査役	岡	山	和	彦	ⓓ

(注) 監査役4名全員は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

議決権の行使についての参考書類

1．総株主の議決権の数 26,532個

2．議案および参考事項

第1号議案 第69期損失処理案承認の件

本議案の内容につきましては、添付書類（15頁）に記載のとおりであります。

当期は営業の概況でご報告申しあげましたような状況により多額の損失を計上することとなりましたため、当期の配当金につきましては遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。

株主の皆様には誠に申し訳ないことと存じますが、今後とも一層の改善策を打ち出し全社一丸となって業績の回復へ向けて努力する所存でございますので、なにとぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

第2号議案 取締役11名選任の件

現任取締役8名は、本定時株主総会終結の時をもってその任期が満了となります。つきましては、今後一層厳しさが予想される経営環境において経営陣の強化を図るため増員し、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (代表者である他の会社)	所有する当社株式の数
1	田中 慎吾 (昭和16年5月25日生)	昭和60年 7月 旭硝子㈱管球硝子事業本部市場開発センター室長 平成 9年 3月 当社取締役 平成11年 8月 当社常務取締役 平成14年 3月 当社専務取締役 平成15年 3月 当社代表取締役社長(現在) 立揚電子(BVI)有限公司代表取締役副会長(現在) 平成15年 9月 エルナーPCBマレーシア㈱代表取締役会長(現在) 平成15年10月 エルナーソニック㈱代表取締役副会長(現在) 平成16年 3月 当社コンデンサ事業部長(現在)	52,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (代表者である他の会社)	所有する当 社株式の数
2	北 村 俊 夫 (昭和17年9月14日生)	平成 6年 4月 旭硝子(株)財務部統括主幹部員 平成 7年 3月 当社取締役 平成 7年 4月 当社社長室長 (現在) 平成13年 3月 当社常務取締役 平成15年 3月 当社専務取締役 (現在)	32,000株
3	伊 藤 正 雄 (昭和18年3月20日生)	昭和41年 4月 当社入社 平成 9年 3月 当社プリント回路事業部工場統 括部長 平成13年 3月 当社取締役 平成13年 4月 当社プリント回路事業部滋賀事 業所長 (現在) 平成14年 3月 当社プリント回路事業部長 (現 在) 平成16年 3月 当社常務取締役 (現在)	10,000株
4	水 島 新 二 (昭和22年6月12日生)	昭和45年 5月 当社入社 平成10年 4月 当社コンデンサ事業部生販統括 部長 平成13年 3月 当社取締役 (現在) 平成15年 9月 タニンエルナー(株)代表取締役社 長 平成16年 8月 当社コンデンサ事業部生産統括 部長 (現在) エルナー東北(株)代表取締役社長 (現在)	9,000株
5	大 川 浩 靖 (昭和18年4月20日生)	平成 3年 6月 当社入社 平成 4年 3月 当社プリント回路事業部第二営 業部長 平成 8年11月 当社プリント回路事業部営業統 括部長 (現在) 平成15年 3月 当社取締役 (現在)	4,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (代表者である他の会社)	所有する当 社株式の数
6	川 瀬 一 輝 (昭和28年1月20日生)	昭和51年10月 当社入社 平成 8年 1月 エルナー松本㈱取締役 平成12年 7月 当社プリント回路事業部滋賀事 業所製造部長 (現在) 平成14年 4月 エルナー松本㈱代表取締役社長 (現在) 平成16年 3月 当社取締役 (現在)	2,000株
7	栗 原 要 (昭和18年11月26日生)	昭和41年 4月 エルナー電子㈱入社 平成10年 4月 当社コンデンサ事業部技術統括 部長兼技術開発部長 平成11年 3月 当社取締役 (現在) 平成12年 6月 立揚電子 (B V I) 有限公司代 表取締役社長 平成15年 7月 当社コンデンサ事業部営業統括 部長 平成16年11月 立揚電子 (B V I) 有限公司代 表取締役社長 (現在)	4,000株
8	結 城 正 記 (昭和23年8月22日生)	平成 9年 7月 旭硝子㈱電子事業本部電子技術 開発研究所統括主幹技師 平成11年 6月 同社新事業・技術企画室統括主 幹 (現在) 平成14年 3月 当社取締役 (現在)	0株
9	青 野 英 敏 (昭和25年3月24日生)	昭和47年 4月 旭硝子㈱入社 平成 7年 7月 同社エンジニアリング部管球硝 子エンジニアリンググルー プリーダー・担当部長 平成15年 2月 同社エンジニアリングセンター 企画管理グループリーダー (現 在)	0株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (代表者である他の会社)	所有する当 社株式の数
1 0	高 村 勝 俊 (昭和19年4月3日生)	昭和49年12月 当社入社 平成 7年 5月 日東エルナー(株)(現、エルナー コンポーネンツ(株))代表取締役 社長(現在) 平成13年11月 当社コンデンサ事業部グロー バル営業部長 平成16年11月 当社コンデンサ事業部営業統括 部長(現在)	1,000株
1 1	及 川 善 之 (昭和20年11月4日生)	昭和44年 4月 旭硝子(株)入社 平成 8年 5月 同社関係会社部統括主幹部員 平成11年 5月 同社経営企画室統括主幹(現 在)	0株

(注) 取締役候補者田中慎吾氏が代表取締役に就任しているエルナーPCBマレーシア(株)、エルナーソニック(株)および立揚電子(BVI)有限公司は、当社と同一の部類に属する営業を行っており、当社は3社と製品等の取引関係があります。また、当社は立揚電子(BVI)有限公司に対し資金の貸付を、エルナーPCBマレーシア(株)およびエルナーソニック(株)に対し借入保証を、それぞれ行っています。

取締役候補者水島新二氏が代表取締役に就任しているエルナー東北(株)は、当社と同一の部類に属する営業を行っており、当社は同社と製品等の取引関係があります。また、当社は同社に対し資金の貸付を行っています。

取締役候補者川瀬一輝氏が代表取締役に就任しているエルナー松本(株)は、当社と同一の部類に属する営業を行っており、当社は同社と製品等の取引関係があります。また、当社は同社に対し資金の貸付を行っています。

取締役候補者栗原要氏が代表取締役に就任している立揚電子(BVI)有限公司は、当社と同一の部類に属する営業を行っており、当社は同社と製品等の取引関係があります。また、当社は同社に対し資金の貸付を行っています。

取締役候補者高村勝俊氏が代表取締役に就任しているエルナーコンポーネンツ(株)は、当社と同一の部類に属する営業を行っており、当社は同社と製品等の取引関係があります。

は、新任候補者であります。

第3号議案 故取締役佐藤嘉一氏に対し弔慰金贈呈の件

去る平成16年7月11日に逝去されました故取締役佐藤嘉一氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準にしたがい相当額の範囲内において弔慰金を贈呈したいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

同氏の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
佐藤嘉一	平成14年 3月 当社取締役 平成16年 7月 逝去

以上

メ モ 欄

会場ご案内図

会場 新横浜国際ホテル・南館 2階「チャーチル」
横浜市港北区新横浜三丁目7番地8
電話 045(473)1311

もよりの駅 JR（新幹線・横浜線）新横浜駅
北口より徒歩3分
市営地下鉄新横浜駅 7番出入口より徒歩1分

会場付近略図

